

大雨・台風などに伴う対応について

長崎県立島原翔南高等学校

I 前日に臨時休業などの判断をした場合

- (1) 生徒は家庭学習とします。
- (2) 部活動は原則禁止します。
- (3) メールメイト等で対応をお知らせします。

2 急激に天候が変化し、前日の判断・連絡ができていない場合

以下の基準を基に、登校の可否を判断してください。

(1) 学校所在地（南島原市）に警戒レベル3が発令された場合

安全が確保されている場合、周囲の状況に注意しながら登校してください。ただし、公共交通機関や道路等の状況により登校することが危険と判断される場合は、登校してはいけません。その際、その旨を学校に連絡してください。

※警戒レベル3相当情報…大雨警報、洪水警報、氾濫警戒情報等

※積雪時も上記対応に準じます。

(2) 学校所在地（南島原市）に警戒レベル4・5が発令された場合

午前6時の時点で発令されている場合は、臨時休業とします。登校してはいけません。また、学校所在地に発令されていなくても、居住地に発令されている場合は、登校してはいけません。その際、その旨を学校に連絡してください。

※警戒レベル4・5相当情報…大雨特別警報、氾濫発生情報、土砂災害警戒情報、

氾濫危険情報、高潮特別警報、高潮警報

※台風接近時の暴風警報も上記対応に準じます。